

平成21年第2回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成21年3月26日 開会

平成21年3月26日 閉会

東吾妻町議会

平成21年東吾妻町議会第2回臨時会会議録目次

第1号（3月26日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長あいさつ	3
○町長あいさつ	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉会の宣告	42

平成21年東吾妻町議会第2回臨時会

議事日程(第1号)

平成21年3月26日(木) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 平成21年度東吾妻町国民宿舎事業会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番	菅谷光重君	2番	竹渕博行君
3番	金澤敏君	4番	青柳はるみ君
5番	須崎幸一君	6番	浦野政衛君
7番	角田美好君	8番	一場明夫君
9番	日野近吉君	10番	大冢広海君
11番	中井一寿君	12番	上田智君
13番	橋爪英夫君	15番	佐藤利一君
16番	加部浩君	17番	原田睦男君
18番	高橋基雄君		

欠席議員(1名)

14番 前村清君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	茂木伸一君	副町長	関口博義君
教育長	小林靖能君	総務課長	山野進君
企画課長	高橋義晴君	税務課長	小山枝利子君

保健福祉課長	蜂須賀 正 君	住 民 課 長	猪 野 悦 雄 君
生活環境課長	加 部 保 一 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	角 田 輝 明 君
建 設 課 長	市 川 忠 君	ダ ム 対 策 課 長	轟 馨 君
上下水道課長	高 橋 啓 一 君	会 計 課 長	石 村 あ さ 子 君
東 支 所 長	唐 沢 憲 一 君	い わ び つ 荘 長 施 設	山 田 文 子 君
岩櫃ふれあいの郷施設長	角 田 豊 君	桔 梗 館 長	高 橋 和 雄 君
榛名吾妻荘支配人	富 沢 美 昭 君	学 校 教 育 課 長	一 場 孝 行 君
社会教育課長 兼 中 央 公 民 館 長	丸 橋 哲 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	佐 藤 正 己	議 会 事 務 局 長 係	田 中 康 夫
議会事務局 主 任	角 田 光 代		

◎議長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 皆さん、おはようございます。本日はお世話になります。

例年になく暖かい日が続いていることもありまして、桜の開花があちらこちらで聞かれるようになってまいりました。また、卒業式の時期を迎え、議員各位におかれましては、中学校、幼稚園、そして小学校と、毎日お祝いにはせ参じて大変お忙しい中、本日はご苦労さまでございます。

ここに、平成21年度第2回臨時会が招集をされましたところ、公私ともご多忙の中、ご参集を賜わり、開会できますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

本日の平成21年第2回臨時会は、付議事件として平成21年度東吾妻町国民宿舎事業会計予算案が付されております。十分な審議をお願い申し上げまして、開会に当たってのあいさつといたします。

なお、前村清議員からは、病気入院中につき欠席届が提出されておりますので、申し添えます。

また、本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。傍聴される方に申し上げますが、傍聴人の心得をお守りの上、静粛に傍聴なさいますようお願いをいたします。

◎町長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 開会に当たり、町長のあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

○町長（茂木伸一君） 改めまして、おはようございます。

平成21年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今年度も余すところわずかとなりました。この時期は年度の切りかえなどのために、議員各位におかれましても非常にご多忙のことと存じます。ご出席を賜わり、御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会では、過日閉会いたしました第1回定例会において、東吾妻町国民宿

舎事業会計の平成20年度補正予算と平成21年度当初予算案が賛成少数で否決をされました。

今回、改めて定例会内での総務常任委員会報告で指摘された事項などを事務方で内容を精査した中で、新年度の当初予算分の修整予算を編成し、提出をいたします。慎重にご審議の上、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（菅谷光重君） ただいまより平成21年第2回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菅谷光重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、11番、中井一寿議員、12番、上田智議員、13番、橋爪英夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（菅谷光重君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅谷光重君) 異議なしと認め、会期は本日1日と決定をいたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(菅谷光重君) 日程第3、議案第1号 平成21年度東吾妻町国民宿舎事業会計予算案を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

○町長(茂木伸一君) 議案第1号 平成21年度東吾妻町国民宿舎事業会計予算案につきまして、再度ご審議をいただきたいと思っておりますので、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算案につきましては、業務予定量を宿泊利用者を1万7,600人として設定をし、再度検討の上、作成をいたしました。

第3条の収益的収入及び支出の額は、収入支出ともに2億6,978万4,000円、第4条の資本的収入及び支出については、収入が4,240万円、支出が8,426万1,000円、第7条の他会計からの補助金につきましては、9,840万円でございます。

詳細につきましては、榛名吾妻荘支配人から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

なお、総務常任委員会からの指摘事項で、抜本的な改善を求められておりますが、この件につきましては、指定管理者制への移行や売却、他目的への転用等を含め検討中でございます。4月1日からの機構改革により、スピードアップを図り、早くに議会にご相談をしたいと考えておりますので、よろしくようお願いを申し上げます。

○議長(菅谷光重君) 続いて、担当課長の説明を願います。

榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人(富沢美昭君) 国民宿舎事業会計予算についての説明をさせていただきます。

この修正されました再提出いたします予算につきましては、さきの定例会におきまして、

総務委員会でのご指摘の内容を検討しまして、再度検討した予算でございます。今回改めてのご提案ということで、大変ご迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算書とは別に修整箇所を説明しようというので、1枚の資料を作成いたしましたので、そちらから説明をいたします。

今回の予算につきましては、2点特に注目をしまして改正しております。

その第1点目につきましては、事業量の宿泊利用者を前回1万8,500人としてありましたところを、900人減の1万7,600人といたしました。この900名の減につきましては、研修利用者を300人、一般、大人の利用者を600人、それぞれ合わせまして900名ということで、1万8,500人から900名の減ということでございます。

なお、この900名につきましては、現在今年度の予想を立てております数字よりも8.15%少ない数字として大人の利用者を設定してございます。これによりまして、利用収益で795万円の減収となります。宿泊料につきましては459万9,000円、食事料で335万1,000円の減収となります。

支出におきましては、これらの利用者が減ったことに伴いまして、食事材料費、洗濯料、またサービス業務や調理業務の委託料につきまして減額をされます。またさらに、収入の減に対して、変動費の部分で補え切れなかった部分につきましては、消耗品費を300万円、修繕費を150万円削減いたしまして、収支としては総額では2億6,978万4,000円ということで作成をいたしました。

第2点目につきましては、資本的収入及び支出、いわゆる4条予算でございますが、こちらにおける支出の部で建設改良費をゼロといたしました。このゼロといたしました関係で、660万円の減額でございます。補助金につきましては、この660万円を減額しまして、4条予算での一般会計補助金としては4,240万円でございます。一番下の欄に他会計繰入金とございますが、こちらが9,840万円、660万円の減額でのお願いでございます。

なお、建設改良費をゼロとしておりますので、今後発生する建設改良費につきましては、改めましてまたお願いをする予定でございます。

それでは、予算書の説明を行います。

初めに、2ページをお開きください。

第2条の業務の予定量につきまして、先ほど町長からご説明しましたとおり、宿泊利用者を1万7,600人と設定をしております。

3ページをごらんいただきと思います。

3ページの第7条他会計からの補助金、こちらにつきましては、ただいま説明いたしましたとおり、9,840万円をお願いするものでございます。内訳としましては、3条予算に5,600万円、4条予算に4,240万円でございます。

続いて、5ページをお開きください。

5ページは資金計画でございます。資金計画につきましては、定例会の中で補正予算の否決をされましたので、その部分につきましては、一時借入金ということで計上させていただいております。

また、本年度も借入れをしなければならない状態になりますので、今年度にも一時借入金として計上しております。前年度の決算見込額では、一時借入金が2,700万円、当年度の予算予定額では2,100万円となっております。

続いて、6ページ以降は給与費明細でございますので、ごらんいただきしたいと思います。

10ページをお開きいただきしたいと思います。

10ページは平成21年度の予定貸借対照表でございます。一番下でございます資産合計としましては、9億2,080万3,012円でございます。

11ページの負債の部では、未払い金として約1,500万円、一時借入金として2,100万円を計上してございます。負債合計が3,603万4,501円でございます。

資本の部では、資本金合計が6億7,800万6,414円、剰余金につきましては、当年度の未処理欠損金処理が8,653万円ということになりますので、剰余金の合計としまして、2億676万2,097円でございます。資本合計につきましては、8億8,476万8,511円、負債資本合計につきましては、資産合計と同額でございます。

続いて、12ページをごらんくださいませ。12ページにつきましては、平成20年度の予定貸借対照表でございます。こちらでは、13ページの流動負債のところでは一時借入金として2,700万円を計上してございます。

続いて、14ページをお開きください。

平成20年度の予定損益計算書でございます。20年度の損益計算書となりますが、経常損失としまして、2,000万円の計上でございます。この結果、当年度未処理欠損金の額が一番下のところとなりますが、8,653万2,855円でございます。

15ページからは見積基礎となっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いい

たします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

16番、加部議員。

○16番（加部 浩君） ずっと私もこれに関しては質問しておりますけれども、改めて再三質問をいたします。

去年のちょうどこの時期、町長が言ったことは、これ何度も私言ってますが、ことし中には何とか目安はつけたいと。遅くも年度末には指定管理者にするか売却するかどうするかという方向づけはしたいということをおっしゃってくれました。それを信じてずっと来てたんですけれども、こういう予算が定例会で出てきたので、私は話が違うということでこれは賛成はできなかったんです。

しかし、この問題、私はそれを町長がそういうことをちゃんと本会議の場でおっしゃったこと、それを回答が何もなされていないんです。確かに今、指定管理者に移行するか云々とかということはいいましたけれども、去年のように、じゃそれをいつやるか、いつどうするかというものは全く示されていない、去年そういうふうに示しておいて何もしなかったということになると、幾らそれを言われてもそれは信用できないということになりますので、その辺のところを町長どう考えているか、再度お聞きいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 昨年申し上げた中でいろいろ状況が変わったということが1つございますので、これは弁解がましくなりますが、機構改革の中で企画の中にこの事業等々を取り組んだ中で、全体的に変えていくんだというのが私の一番の理想とするところでございました。そんな中で、その機構改革が果たせなかったというところが1点ございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 16番、加部議員。

○16番（加部 浩君） 機構改革を言っておりますが、機構改革というものも確かにこの議会にも出てきました。それでよろしいでしょうということで一応通っているはずですが。これ毎月かいつやるか、4月1日からやるんでしょうけれども、ですからその辺がチャンスなんじゃないですか。機構改革というものはこういうものをどうするか、中の要員を異動させる、変えろとは言いません、私は異動させると言います。それだけじゃなくて、こういうことをどうするかというのが一番の機構改革になるんじゃないですか。役場の中の事務職員を異動

させただけでは機構改革じゃないと私は思うんですよ。その機構改革でこれが出なかった、出せなかったということで、後でどういうふうにするんですか。それを私は全くうなづけないんですよ。

ですから、ことしはできなかつた、いろいろあった、町長になれば忙しいでしょうからいろいろあるでしょうから、私どもと違いますから、できないということはやむを得ないこともあると思う。ただ、そういうものはちゃんと言ってもらって、10月1日なり私の任期中にはこれは必ず何とか方向性を示しますから頼むというならまだわかる、ただぼやして、いつもぼやしぼやしでずっと我々はだまされているという感じで私は受けとめちゃうんです。町長の言い方は今までずっとこの3年間、町長と議員として付き合いってきた中で、ずっとその3年間言い方は同じスタイルじゃないですか。それで何も私から言わせれば何もできなかったんじゃないですかと言いたいんですよ。ですから、これもそう言ってもできないんじゃないかということで私はあえて言わせてもらおうんです。

多分、私がこんなこと言えば町長腹立たしく思うかもしれませんが、私なんかはもっと腹立たしいんです。町のこと、町民のことを考えれば、もっと腹立たしいんです。町長のやり方がもっと腹立たしいんですよ。ですから、その辺のところをどんなあれでもいいですから、コメントをお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 私が先ほど申し上げた機構改革というのは、昨年7月に皆様方にご提案を申し上げた機構改革のことでございまして、企画課の中で吾妻荘にしても温泉センターにしても考えていこうというところで、先ほど弁解をさせていただきました。確かに、ただこれでようやく職員の数も随分減ってきております。加部議員がご指摘のように、ずるずるとしていたのかもしれませんが。

ただ私は前々から申しているような総人件費論ということはやはり捨て切れないというところはございます。だからずるずるしていたというわけではないですけれども、その辺のところだけはおわかりいただきたいと思います。単純な指定管理という形でやれば、借入金返済の1億500万、それから大規模修繕等々についてはこの町で持たなければならぬ。でも今のところは借入金返済の分につきましては、利益という形で計上ができないので、一般会計からの繰り入れをお願いせざるを得ないわけですけれども、職員の人件費については、ざっと2,000万円ぐらいのところは吾妻荘の中で収入を得ているということでございますので、指定管理ということだけを検討したのでは、1億500万プラス大規模修整、そういったもの

が経費として当然出て行くという形になると思ってしまうので、なかなか検討も難しかったのかなというふうに思っています。

ただ、いずれにいたしましても、4月1日からの事業課、そして企画課、役場全体の中で考えていくということは、ここで改めてお約束を申し上げますので、その辺のところはご理解いただけたらと思います。

○議長（菅谷光重君） 16番、加部議員。

○16番（加部 浩君） 前段は私の考えを町長にぶつけまして、町長からいただきます。これからは実践に入って、実際の話、現実的な話にしていきたいと思いますけれども、町長はこれ、町長と町というんじゃなくて、町長は社長でこれをやっていた場合、この吾妻荘をまだやっていきますか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 吾妻荘というもの、全くの民間企業としてはやはりとらえられません。これは皆様方からお預かりしたお金というもので運営しているものだということでございますので、これは例えば売却にしてもその金額は問題でしょうし、社長だとしたらやっていくかということではなく、逆に町長としてどう考えるかという形でしたら、本来の今の時代においてはこの役場としての仕事は終わっているんだろうと思います。

ただ、いまでもってまだ借入金が6億3,000万円残っております。この6億3,000万円、やめるにしても売るにしても、どのような形態にするにしてもこれは借入金の返済というのはつきものでございます。借入金の返済が終われば、新しい目的に転用ができるであるとか、そういった形でまだあの建物に対して可能性は私は持っております。ですので、軽々に売却というわけにもいかないでしょうし、それはちゃんとした資産価値で売れるものでしたらそれはそれでよろしいんですが、進むも引くも、非常に難しいものなんだろうと考えております。

○議長（菅谷光重君） 16番、加部議員。

○16番（加部 浩君） 小学生の感じから言いますと、これ歴然としているんです。難しいことは全然要りません。昨年度の吾妻荘の場合を見ます。確かに、借入金の返済が1億500万、それが不足金、一般会計からまだ入るとは限りませんが、一般会計から全部入れた場合は1億2,000万ですか、1億2,000万としても1,500万は余分にかかっているわけです。だから全くこれを閉鎖しちゃって、黙って1億500万ずつずつと返済していってれば、単純計算ですよ、1,500万は使わなくても済むんです。これは小学生的な発想になって考えて

いる。

また、大人の考えでいけば、町長、多分これは職員を2名置いていくと、それをここに持ってくればそれを以上のあれになるんじゃないかということはこれは出ると思いますけれども、それはさておいて、本当に単純計算でいけばそういうことになるんですね。ですから、私どもはその辺のところはよくわかりますけれども、一般の町民にしてみれば、ただそれじゃ1,500万、2,000万というものをだれに払っているんだということになれば、私データきょう持ってこなかったんですけども、1割に満たないんですね。町内の利用者が。だから1割も満たない人の、それ以外はよその町村の人にそれを血税を払っているわけですよ。

だからそういうあれがありますので、これは私は1日も早く閉鎖、もしくは閉鎖ができないんだったら指定管理者なり、やり手があったらそれを無償で貸すと。今のいわびつみたいに無償で貸して、もし黒字が出たら黒字の半分は町へ入れてくださいよと。そのかわり欠損が出た場合は面倒見ませんよというようなやり方は幾らでもあると思うんですね。その辺のところを町長、本当にちょっと真剣に考えて自分の懐が痛むんだということを考えて、どうですか。下半期からはそういうことにするという決意は出ないですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） その辺のところは十分に考えております。20年度定年で退職をする職員が6人、21年度たしか2人であったと思うんですが、ようやくその辺のところ、先ほど加部委員がおっしゃった1,500万のタラズメ、職員人件費を1名800万と基本的に見ておりますので、それは戻ってきて何とかなるといふ数字にもちゃんと当てはまります。ただまだまだいろんな形の中で行政のスリム化というのは図らなきゃいけないというのは当然なんですけれども、そういったようなところで先ほども提案理由の中で申し上げたように、検討がなかなか思うように進まない、それを4月1日からスピードアップをして、そして6月ぐらいには相談はできるのかな。ただそんなことを言っているとあつという間に8月、9月ですから、ただ議員がご提案のように、下半期という形ですと、ちょうどこういったホテルとか国民宿舎の営業としては一番冬のシーズン、一番売り上げが落ちるシーズンになってきますので、その後になると指定管理者制度であれ、なかなか時期としては難しいなというのは今現在もう既に考えてはおります。

です、やはり年度という形になるのではなかろうかと、その間にいろいろなデータをそろえて売却、それから借入金を返済した上での他目的への転用、それも含めた中でせつかくのあの建物、あの立地条件ですので、町民の資産としてうまく使えるようなことを長い目

で考えていただけたらと今は考えております。

○議長（菅谷光重君） 16番、加部議員。

○16番（加部 浩君） これは町の行政、そういうものはある部分においては長い目で見なくちゃならない部分がたくさんあると思うんですけれども、こういうものも先がわかっていることですよ、これ。これを長い目で見てたんじゃ、これもうどうしようもないと思うんですね。そういう言い方をされちゃうと、私もこれをさて、じゃいいですか、どんなに頼まれたとしてもこれをようがすというわけにはいかなくなってしまうんです。

私も別に町長が云々とかそういうんじゃないで、町のためにそういうふうにした方がいいと思って町長とやり合っているんですけれども、町長もう少し町のことを預かっている最高責任者だという責任感というものが私には伝わってこないんですよ。もうちょっと町長、何とかこれ考える方法はないんですかね。長期に考えるなんて言っていたんじゃ、いつになるかわかりませんよ、これ。本当に町長、町長と言わないで町長さんといいます。お願いする方になっちゃうんだから。頼みますよ、本当に。本当に頼みますよ。何かあったら、なければ結構です。なければ私これで終わりますけれども、何かあったらコメントをお願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 長い目でと申し上げているのは、先ほど加部議員が休みにしてしまえばいい、1億500万だけは払い続ければ6年間でそれでよろしいんじゃないかということをおっしゃっていたからです。休んだらあの建物は即だめになるという、そういう形だと思います。ですので、6年たったらほかの目的に転用ができるのかもしれないけれども、そのときには建物としてはほとんど意味がなくなるのではないかということでの意味です。

そういった意味で、他目的に転用するにしてもしないにしても、やはり長いスパンで考えないといけないということだけあると思うんですよ。ですから、検討するのはすぐしますと。それは先ほど申し上げました。信じられないかもしれませんが、それは検討するというのはすぐにとということで申し上げました。

それと、その検討するにしても長いスパンで考えた中で考えていただけないかと、目先だけということではなく、長い目で今のことを考えていただきたい、それが町の資産である吾妻荘の建物だと考えておるということで、その辺のところはぜひとも誤解なさないでいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 16番、加部議員。

○16番（加部 浩君） これで私は立つのは最後にしますけれども、立つのは最後にします

けれども、吾妻荘、これ昨年ぐらまで私は支配人さんを入れれば何とかかなと思って一生懸命むちを入れたことは確かです。しかし、今はこれ、どうあそこの職員にどうむちを入れてもこれはどうにもなりません。執行部の人、執行部が早く決断をしてやるならやるような方法もあると思うんですよ。町長にもふだんから私言っておりますからいろいろわかると思いますけれども、早く執行部はこれは決断をして、さもなければ今度また吾妻荘の支配人がかわるような感じですけども、吾妻荘へ辞令をもらう人はかわいそうですよ。本当に。一日も早い決断を望みまして、私は質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅谷光重君） コメントはいいですか。

○16番（加部 浩君） はい、いいです。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） 前回総務委員会での判断がという部分でお話がありましたので、委員会の立場も踏まえてちょっとお聞きしておきたいと思いますが、きょうこれがある意味直されたのが出たということは、前回総務委員会で指摘したことについては言っていることは妥当だという判断のもとに修正をかけてきたという理解でよろしいのでしょうか。だれに聞けばいいんですか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○8番（一場明夫君） ちょっと待ってください。町長の方がいいと思います。基本的な判断ですから。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） はい、総務委員会のご意見を尊重したということでございます。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） わかりました。それを前提にということで、総務委員会では、私が報告したのがここにありますが、先ほど同僚議員が言われたように、現在の経営形態と営業体制では、支配人を初め現場のスタッフの努力だけではどうにもならない状況にあることを、まず管理者である町長がしっかり認識する必要がありますというこの前提条件のもとに、多分同僚議員はこういったものがもう現場の努力というか、支配人が幾ら努力するといっても無理な状況だということを踏まえて言ったんだと思いますけれども、こういう前提条件のもとに、私たちが言ったのは再度現状分析を的確にした上で、町からの補助金も今年度の当初

予算程度の額を設定し、早急に指定管理者制度等の導入により、収入の範囲内で経費を行う現実型の予算を策定し、再度提出してもらうことが適当だろうと判断したというふうに申し上げたんですが、そのもとに今回出されたという認識でよろしいですか。これも町長に最初に確認しておきたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 提案理由の説明の中で申し上げましたが、抜本的な改善をということと求められたと認識をしておりました。それにつきましては、この予算の中にはまだ反映はされておられません。そこまでは先ほども申したように、いろいろな検討ということで時間がかかる、ですので、その検討をするという前提の中でこの予算でお世話になりたいということです。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） ということは、ある意味、そういうものに対応できる予算でなくつくってあるということをおっしゃったんだと思いますけれども、そうするとやはり私たちの判断がという面では非常にこのままいいですよということはいいいにくいという部分がでてきます。それはそれで皆さんが判断していただくことなのでいいと思いますけれども、それをじゃ前提にちょっとお聞きしたいんですが、これはさっき支配人が話したんでいいと思いますが、建設改良の資金についてはまた補正でというようなお話があったんですが、後で補正で補助金をもらうという意味にも聞こえたんですが、その辺の解釈はどのくらいで、補助金だとしたらどのくらい予定しているとかも含めてちょっと話をさせていただきますか、支配人。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 建設改良費につきましては、町の財産になっているということで、今審議の中で指定管理者制度のお話も出てきておりますが、仮に指定管理者制度を導入した場合でも、その業者が修繕をする者とは別に固定資産として購入をしなければならないものが出てくると思います。そういった場合には、仮に指定管理者制度を導入して業者に管理委託をしたとしても、固定資産については改めてお願いをしていかなければならない事項だと思っております。

今回のこの修整しました中で建設改良費をゼロにしたということについては、現在のところでは新たに購入するもの、あるいは建物をまた改築等する予定はございませんので、ゼロということを出しております。こちらは4条予算ですので、固定資産の突発的な、例えば洗

浄機が壊れて修繕にも50万かかる、購入にも50万かかるというふうな、そういったようなことも出てくる場合がございます。今までもそういった形で修理をした方がいいか、購入をした方がいいかというような判断をしてきているわけですが、そういった中で、購入の方が適当だということになれば、その時点で固定資産の保留という形ではしてまいりました。今回お願いしておりますのは、その部分については全く改めてこういうものを購入したいというようなことをご提案をしていきたいと思っています。

今、ご質問の中で補助金についてどうするかというご質問がありましたが、そこまではまだその場の経営状況もあると思いますが、今の段階ではそこまでちょっとお答えできない状況でございます。建設改良費のゼロということにつきましては、新たに発生した購入、あるいは施設整備につきましては、その都度お願いをしてそこでご判断をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） ちょっとはっきり言っていたかなくてわからないんですけども、少なくとも、新年度では建設改良資金に必要なものはないという解釈の答弁だったような気がするんですが、それでいいんですか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 現在の段階で、最初の定例会に提出した予算の中では考えていたんですが、今回ご提案している予算の中では現時点ではないということでございます。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） わかりました。じゃ不測の事態が起きない限りはないという答弁で理解していいと思いますので。

それでは、ちょっと具体的なものを幾つか聞きたいんですが、町長は管理者の立場もあるのでちょっと微妙なところがあるので、あとで最後に聞きたいと思いますが、先ほど私も言ったように、支配人の段階ではなかなか難しい状況に来ているんだろうというのは私もそのとおりです。この予算をつくったわけですけども、それを当然査定、副町長されているんだと思いますが、その辺の前提でちょっとお聞きしたいんですが、副町長、これ前年の実績を見て、本当にこの予算で1年間賄える予算として納得して組んでいただけましたか。

○議長（菅谷光重君） 副町長。

○副町長（関口博義君） 現状に合わせた形での予算編成というふうに私は認識しております。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） 現状に合わせたということだと、当然実績をベースにとということだと思いますが、私も細かいデータがないのでよくわかりませんが、多分これを見ますと、この修整の説明資料を見ただけでも大体わかるんですが、営業収益というのはある意味ことしの実績に合うように押さえたんだと思います。これは多分現状に合っているんだと思います。

ただどのくらい去年から減るかどうかという部分については、微妙なところがあるので、さらにこれ以上収益が減る可能性は高いというふうに、前の支配人が認識していたので、あるのかなと思いますが、それは前の予算のときのですから、一概には言えないと思いますが、仮にこれが実績でこれだけ入ると仮定しましょう。当然それに見合わせて収益の方ではここで既に2,000万の補助金が削られていますから、5,600万になっていますから、そういう中で事実上多分2,000万円近くのものでここでおったんだと思います。収益の方で。実際、支出の方でこの数字が書いてありますが、私が支配人の説明を受けた範囲でいくと、今年20年度の最終的な見込みは、宿舍修繕費2億八百幾万とありますけれども、これが2億2,922万6,000円ぐらいになるだろうというふうな数字を総務委員会で示されているんですよ。

そういうふうにと考えると、実際にはこれ数字が小さくつくってありますけれども、本当のところそれで足りるかというものが私たちに積算資料がなくて伝わってこないんですけども、当然積算資料を見た中で査定したんですけども、間違いなくここまで支出が落とせますか。副町長。

○議長（菅谷光重君） 副町長。

○副町長（関口博義君） 間違いなく落とせるかどうかということは、それは確かにそういう答えは難しいと思います。しかしながら、今回の予算の任で一番大変だというのは、経済動向等を踏まえまして、予想以上の環境変化ということですね。その中でも過去の実績を参考にせざるを得ない、そこによりどころを得ないということで、先ほど申し上げましたように、現状に合わせた予算というふうに組まざるを得なかったというふうには思っております。

そういう意味で、今言われました部分に関しても、その範囲内でというふうな考えだと思っております。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○議長（菅谷光重君） ある意味、とらえ方を変えると、許容の範囲で予算を組んだんだと言っているようにも聞こえなくはないんですけども、そんなことは多分ないでしょう。でも、

私たちに示していただきたいのは、ことし実際に2億2,900万かかったのが、実際に2億これが800万ですか。という、できるその根拠をここでちょっと副町長示していただけますか。それがわかれば、この予算が適切だというのが私も理解できますので、それだけぜひお願いしたいんですか。ここがこういうふうに減るからこうだよというのが。

○議長（菅谷光重君） 副町長。

○副町長（関口博義君） 今、的確な根拠というふうに問われたわけですがけれども、ご承知のとおり減らした減収ということも含めました場合の算定の中で、当然売り上げが減りますと仕入れ部分も減る、経費も減るということで変動費という形で減らしているわけですがけれども、固定費の部分というのは非常にそこはしにくいという中での振りかえといいますか、そういう発想のもとに出した数字というふうに私は認識しております。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） 説明をそういうふうにしてもよくわからないですね。正直いって。自分でもよくわからないと思いますけれども。何で赤字が出ているかということはおわかりいただけると思うんですけれども、幾ら努力しても固定経費的なものは削れないところ、その体制でもう削れないんですよ。それをどうしても支出しなくちゃならないから収入の範囲の中でできなくなって赤字が出てくるんですよ。施設もいい施設ができていればそれだけ維持費がかかる、それがもう削れるところまで削ってあればもう削れなくなるんですよ。人件費も人の配置がしてあれば、一定の金額の条件によって給料払えますから、それは削れないんですよ。

だから去年やってみて、2,700万でしたっけ、2,000万円以上の金が足りなくなっているわけでしょう。そういうものをきちっと明確にここで示してくださいと私が今副町長に言っているんです。副町長は査定をしたんですから、その根拠数字全部持っていると思いますので、私は聞いたんですけれども。答えられなければ答えなくてもいいんですけれども、もう一度それだけ査定をした、これでいいと判断したんですから、きちっと答えていただけませんか。

○議長（菅谷光重君） 副町長。

○副町長（関口博義君） 先ほどから繰り返しになりますけれども、予算の細かい部分の数字等は担当の方で組んでおりますし、その考え方、方針、それが理解できる範囲内の部分であれば私はそれが現状に合った予算方針ということで考えておりますので、今言われた意味合いでの細かい査定云々ということに関して、今現実にここでちょっとお示しすることはでき

ませんので、ひとつご了解いただきたいと思っております。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） いつまでもやってもしょうがないので、余りやりませんけれども、要は積算基礎が適正かどうかという判断ができればみんなが判断できるんですよ。これ見ますと、修整前と修整後という比較なんですよ。これだと去年の実績だとかも踏まえて比較ができないんですよ、実際に。全く比較の対象が、前に否決された申請前の予算案が右側に書いてあって、左側に書いてあるんですよ。だから幾らそれより減らしたというのがわかるんです、たしか。でも実際にそれで回るかという判断は、去年の実績だとかそういうデータがあれば私たちはすぐわかるんですけども、そういうものの比較表出ないからちょっとはかりづらいんです、だからそれを求めたんです。でも、答えられないということですから、それでいいと思います。

そんなところで、このままでは私も正直言って理解できないんですが。このままもしこれが仮に否決されると、暫定予算を組むという話になるのかなと思いますが、それはそれで仕方ないかなと思いますが、先ほど同僚議員も言ってましたけれども、問題は管理者で町長が言っているように、早急にやるということであれば、この予算書そのものが後半からは組みかえた予算で当然上がってきているはずだと私は思ったんです。きのう議会運営委員会でそういうことはなかったって副町長言っていたので、あえてきょうは副町長に聞いたんですが、そういうふうにと考えると、総務委員会で言ったこととかは余り考慮されなくて、結局年間の予算を組んで再修整したものが出てきたというふうに理解をせざるを得なくなるんですけども、多分そういうことだと思いますが、ただ私、もう1つだけ言いたいのは、もうこれは細かい内容はもういいです。意味はわかりましたので、大体。

実際にこれでやってみたら多分数千万の桁で足りなくなる可能性が高いというふうに理解せざるを得ないということになるのかなと思いますが、それはこれからの経営努力でできるかもしれません。それはまだやってないんでわからないですから。ただ、私がきのうたまたま機構改革をして、何か内示するんだというので資料をいただいたんですが、最終的に4月から事業課等もつくって、事業課長が置かれて、それで吾妻荘とかそれぞれの施設ごとに次長級の人がついてやるということになっていきますけれども、それを現場にみんな職員を張りつけるようにあれだと理解できると思いますが、私の事業課のイメージというのは、少なくとも事業課の中で課長とか何人かのスタッフがいて、これからその事業をどういう運営をしていくかというものがきちっと論議できる場がないと、なかなか機能が果たせないんじゃない

かなと思いますが、全くそういうふうな感じには受け取れませんでした。

ということは、やはりなるべく早くと管理者である町長が言っていますけれども、実際にはそれがやはりすぐに行動に移ることというのはちょっとあり得ないだろうというふうな理解になってしまうんですが、その事業課の関係も含めて、これから本当に多分この予算が組んであるんじゃないか年度内にはない、来年度内にはないということだと思いますけれども、本当にどの程度真剣に抜本的な改革、民間の委託も含めてやるつもりであるかだけ最後にちょっと町長にお聞かせいただきたいんですが。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 先ほども申し上げたとおりでございます。やはりそこまでのことをやるための時間は我々は持てませんでした。予算をそのように編成していくという、例えば売却、例えば転用、例えば指定管理という、そういう選択肢はまだまだあるわけです。その十分な検討をなさないまま、今年度後半からどのようにしていくか。例えば、半年やる、夏場まで商売していれば、そこで例えば仕事をしないということになると、これ多少は残ると思いますね。冬場のところが非常に厳しいわけですから、でもそんなことは長いスパンで考えればとてもできません。

例えば予算が否決された。じゃ吾妻荘を4月から休みにするのかということになったら、もうこれは吾妻荘、国民宿舎としては立ち直れないという考えでおります。何としてでもまずは動かささせていただきたいと思っております。それがなければ、その後のことも非常に考えにくくなるのではないかと思っておりますので、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 質疑の途中でございますが、ここで休憩をとります。

再開を11時10分といたします。

(午前10時59分)

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

(午前11時10分)

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） 先ほど町長の答弁あったんですけども、何か途中で間があいたんで余りよく覚えてないんですが、ただ言えることは、先ほど同僚議員にも言いましたけれども、会社である町長は今年度内に方向を出しますっていうのが議会に対して考え方を示したんだと思うんです。私もそういうふうに理解していますし、議事録も多分そういうふうなものが残っていると思います。だから新年度からはやってほしいと、これにみんな期待していたんですね。そういうものを期待して昨年度の予算もかなり難しいだろうというのはわかっていたんですけども、可決された経緯があるんだと思います。6月だったですか。たしかそうですね。だからそれが守られなくてそういうふうに組んでない予算でということになると、町長が幾ら説明していただいても私はとても理解できないんですよ。それが1点ですね。

それと、町長、今言ったように、ここで否決されて4月から運営できないというふうな言い方をしましたけれども、それは全く違うと思いますので、去年もそうだと思いますけれども、6月まで暫定予算を組んで多分やられたと思います。その方法しか、もしこれが否決されたらないと思いますけれども、まだ議会をやるチャンスはあると思いますけれども。そういうふうにここで否決されるとそうだよというふうな言い方はされない方がいいかなと思います。それは私正直言って、そういわれると辛いと思いますので。

私たち総務委員会は何でこういう判断をしているかという、ちょっと皆さんから見れば非情に見えるのかもしれませんが。でも町長もはっきり示しているように、もう町としてのある意味目的は達成された施設だということのはっきり自分でもおっしゃっています、議会で。だからそういうことを考えると、行財政改革、財政的に豊かでない状況を考えると、まず最初に取り組むべきということで、あえてきちっとした健全運営にできるだけ持って行ってほしいということで考えているわけですよ。それがいつまでもいつまでも先送りしてきたから否決だとかそういうことになってきたんだと思います。

私たち総務委員会だって、この議会の皆さんが仮に否決するんだって忍びないですよ。支配人が一生懸命努力しているんだと思います。町民だって利用してくれているんですよ。でも結果が出ない、それはさっき私が言いましたように、先ほど言ったような前提条件の中ではもう限界に来ているんです。その判断を町長がされないで、よく組んだ予算でありますので、そういう意味では私はあえて非情になっても、先ほど副町長が何人か説明を受けましたけれども、全くこれでいいという理解はできませんので、これを可決するという判断はで

きませんけれども、そういったことをきちっとやっていただくということが口だけではなくて示されない限り、皆さんも納得できないと思います。それはこの予算にそれを実行することだったと思うんです。それが入ってないということですから、それは難しいんだと、そういう判断をせざるを得ないと思うんです。もう答弁は結構ですから、多分同じ回答が来ると思いますので。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 答弁結構だって。答弁とは関係なく。

○町長（茂木伸一君） 誤解があるようなのでぜひともお伝えをしたいと思います。

4月から休まざるを得ないという、そういう話はしておりません。先ほど来、要するにこの施設を休みにしてしまうかとかという話もございました。そんな中でいろいろな検討の中では4月からの閉鎖というのも一つの考えという形での検討はそれはしました。でも4月から休むということになると、これで再起は不能だと、国民宿舎としての再起は不能だという結論に至ったということをお願いただけでございますので、休みにするという意思はないということをお願いしたというふうに私はとらえて申し上げました。

○議長（菅谷光重君） 8番、一場議員。

○8番（一場明夫君） 答弁要らないと言っているのに、それにあえて言ったんでありますが、私も4月から休むなんてことは一切も言ってませんし、総務委員会もそんなことを全く言ってません。ただ行革の委員会では早急に指定管理者制度等を導入して民間に任せる、それと並行して売却等も含めて検討していくというものが出ているというのは、私も委員ですから記憶にありますけれども、私は全くそんなことを言ったつもりはありません。

たださっき4月からの吾妻荘の運営そのものがこれで否決されると難しくなるような発言というか、町長があつたんで、そんなことはないでしょうということをお願いただけですから、4月から休むなんて私も言ってませんので、それだけのご理解いただきたいと思います。

以上です。本当にもう結構です。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

4番、青柳議員。

○4番（青柳はるみ君） 町長が検討していますとおっしゃいましたけれども、ここのやりとりでなくて、検討委員会というものがあるんでしょうか。有識者、吾妻荘、各施設の利用者

で行政と、そういうチームで話し合っていて、それで私は判断したいと思っておりますが、そういうのがあるのでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 申しわけございません。今現在はできておりません。ただ、やはりそういう町民のコンセンサスを得るということも当然こういった重大な事件でございますので、それは得なければいけないと考えております。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

10番、大岡議員。

○10番（大岡広海君） この予算についてお聞きしますが、15ページ、16ページのあたりで損益計算書が提示されているんですが、すみません、予想損益計算書ですね。まず総論から、なぜこういった記帳が必要なのか、こういった概念をお持ちですか、伺わせてください。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 20年度の予定損益計算書でございますけれども、公営企業の事務の中に予算に関する説明書ということで、前年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表をあわせて提出しなければならないこととされているということがございますので、提出してございます。

○議長（菅谷光重君） 10番、大岡議員。

○10番（大岡広海君） 質問の意味がわかってないようです。私の質問の仕方が悪かったかもしれません。重ねて伺います。なぜ記帳が必要なのでしょう。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 予算の審議の際、必要だからということだと思っております。

○議長（菅谷光重君） 10番、大岡議員。

○10番（大岡広海君） そういう感覚で記帳していたわけですね。だから経営改善というところに視点が行かないかと思うんです。私たち子どものころ、簿記を習った段階で、その概念は今も私の中にあるんですが、経営分析のために記帳するんだ、これが大原則であります。そういった概念をお持ちでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） こちらにつきましては、予算に関する説明書の中の必要書類ということでございまして、町が予算を議会に提出する際には、予算の審議の利便に供

するために予算に関する説明書ということで提出することとなっております。それに基づきまして提出してございます。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） まだ質問の意味がわかってないようです。詳細に聞きます、そうしますと。

食事の料金7,400万円ほど計上されていますが、この原価率は何%で抑えていますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 食事料収入に対して40%でございます。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 適正というのは何%と言われておりますでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 適正なパーセントというのはちょっと承知してございません。昨年の予算の中でも40%ということでお願いをしております。特に、国民宿舎において適正な食事材料費率について示されてはいないと承知しております。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 私のつたない知識ですと、こういった業界においては3分の1が限度、できたら30%、これが原価率の正しい抑え方です。微妙にここが高くなると収益圧迫する、また低くなると客離れが起きる。30以上33未満のところを抑える、ここが微妙なラインだと言われております。支配人たるもの、そういった知識があるかと思っております。ちなみに、売店まで含めた、種類も含めると、種類が利幅が大きいので、こういった利用収益に対して原価率はどのくらいになっておりますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 売店の関係だと思っておりますが、現在、全体的には65%ぐらいでやっているかと思っておりますが、こちらの数字からは今はじいたわけではございません。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 売店収入を入れると73%が原価率になっております。それから利用収益に対して経費をどの程度に案分していくか、そういった概念のもとに1年間の予算を立て、予算を割り振る、そういったことがまず重要かと思っておりますが、各会計科目別とは言いません。そうですね、どういうふうに言いたいでしょうか。人件費相当、設備費相当、それとこの直接材料費相当、あるいは間接経費、燃料費等とも含めて、そういった割り振りはどういう概念で

抑えていますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 支出につきまして利用者から割り出す部分では、例えば食事材料費、クリーニング代、委託料などがございます。変動費的な部分で約40%余りになるかと思いますが、それ以外につきましては、人件費、あるいは燃料費につきましても、年間の燃料費は利用者的人数によってはそう大きく変動しませんので、実績に応じて算出させていただきます。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） この予算書で見ますと、利用収益そのものが1億8,700万円、これに対して多くの場合に設備費が、これは3分の1、この中に金利を含めるかどうかの部分はあると思います。人件費相当が3分の1、材料費が3分の1、この材料費の中に厨房で使うところの光熱費まで入るかどうか、そういったきめの細かい資産に基づいて経営戦略を立てる、同業他社がどういう形でこれをやっているか、それも学ぶように言ったでしょう。その中で、特色を出すのは設備費にお金をかけて豪華さで売なのか、材料費にお金をかけて食事の豪華さで売なのか、いろいろとそれぞれにみんな特色のある経営をしているんだと思います。吾妻荘はどこに特徴があってこれをどこに重点配分してやっているんでしょうか、伺ってみます。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 吾妻荘としましては、建物の建設が大きなウエイトを占めております。減価償却費につきましては、一般の中旅館の分類に吾妻荘が入りますが、この一般中旅館につきましては、減価償却費は約7%か8%ぐらいだと思います。吾妻荘につきましては、18%以上になっているかと思いますが、そういった部分では建物については一般の中旅館よりも設備の部分で豪華な設備ということで、特に展望ぶろなどは吾妻荘のセールスポイントになっております。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） そうしますと、吾妻荘の経営のポイントは豪華な設備が売り物なんだと、そんな答弁いただきましたが、そうすると、こういったサービス産業において、内装費の法定減価償却年数は何年になっているか教えてください。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 申しわけございませんが、ただいまちょっと承知してご

ざいませぬ。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 税を納める側じゃないから個別にそういった概念がないのかもしれないんでしょけれども、でもこういった旅館業に対して、建物本体と内装工事費を別途に計上して、なぜかという、建物の本体の償却年数が非常に長い。RC造り、鉄骨造りでしたか、一部RCでしたね。あれを建てた年代でいうと、60年の償却年限になります。

それを内装工事と一緒に入れて60年の償却資産じゃ、とつてもじゃないけれどもやっていけない。そうすると、内装工事を恐らく、これは仕様にもよって違うんですが、短いもので5年、長いものでも7年ぐらいで見るとかと思ひます。これは税法上の話です。現実にもやはりクロスあたりも7年もたつと張りかえないと不快感がある。そうなつてきますと、豪華な設備ではなくなつてくるわけです。

先ほどの答弁ですと、豪華な設備が売り物で営業展開をしているんだということになっていふので、内装工事を今築7年、8年だから12年たちます。もう既に2回目の内装工事をやらなければならない時期に来ているかと思ひますが、そういった感覚はお持ちの上で営業してましたでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 客室の修繕関係でございますけれども、畳につきましては、約4年で入れかえておりますが、クロスにつきましては、建設当時のままでございます。貴重なご意見として検討させていただきます。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 建設当時のまま、なかんづく清掃業務委託ということで、かつての業者が掃除をした段階で私そこにも立ち会つた記憶があるんですが、非常にずぼらな掃除をしていて、いわゆる雑巾ずれを落とすしてくる。見るもみじめなんです。仮にそれがなかつたとしても、もう12年ですから、それなりの傷みは出ていて、せんだつてもちょっと拝見しましたが、これでは客商売には至らない。お金を払つてあそこに行く気にはならない。これが現実の話なんです。にもかかわらず、ここなんです。豪華な設備が売り物だというこの営業姿勢がある、反省すべき点はどこなのか、利益を論ずる前のことだと思ひますが、町長に考えを伺つておきます。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） なかなかずつと厳しい営業をやっておりますので、その辺までちよつ

と目が至らなかったということだったかと思います。ただ、豪華な設備等々の問題でございますけれども、やはり国民宿舎として総合的なものを支配人としても目指しておったと私なりに感じております。例えば食事にしても接客にしても、その辺のところにはそれぞれ目を一生懸命配っていたのではなかろうかと思っております。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 個別な費用に目を移しますと、それなりに大きい金額がある。経営というのは、この削減努力がまず必要かと思いますが、ひとつの例を言えれば賃借料726万円、この中で一番大きいのが国有地の借り上げ高と、私は想像しているところなんです、こういった部分についての削減努力というのはどの程度の頻度で行われているんでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 賃借料でございますが、賃借料の中にはリース料と賃借料の分に要してございます。リースにつきましては、フロントの会計システムとかからおけシステム、省エネシステムなどがございまして、それ以外の賃借料の中では国から借りておりますカッター乗り場の部分、それから運動場、その他の部分がございます。運動場の部分につきましては、年額174万6,400円ということでございますが、賃借料の中の一番大きなところでございます。こちらにつきましては、借り入れ当初は270万程度のものがあつたと思っておりますが、見直しの際に森林管理所におきましても見直しをしていただきまして、当初よりも大分下がっているという状況でございます。また議会でもこの辺の賃借料についてご指摘いただいておりますので、森林管理所にもそういった内容をお伝えしてございます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） というような論議をするのに、いいですか、この予定損益計算書、この明細がきちっと提示される、その中で初めて論議だと思うんです。そのために簿記がある。いいですか。町長が予算のために必要だからじゃないんですね。経営分析をするから、その情報を議会も共有で持つということだと思うんですね。

そういった中で、そうしますと、さらに水道局の光熱水費1,100万円ほどあります。電気料は契約形態において電気料が変わるということで改善の余地が過去ありました。そのほかに削減の努力はどのようにしていますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 光熱水費の1,134万円でございます。こちらの内容は電

灯電気料となります。一般的に電気料の節約というふうなことになるかと思えます。具体的に指示してございますのは、お客様がいないときにはできるだけ電気を消す、またお客様がいるときにも、例えば朝日の差しているときには不要な電気は消す、また逆に、夜お客様がラウンジでお過ごしの際には電気をつけるというふうな、そういった細かな電気の点灯については指示してございます。

また、大きな部分では、電気料のピークを抑えるということで、できるだけピークを抑えて、契約の電気料を下げるというふうな努力もしております。また、省エネとしまして、デマンドを導入しまして、そのピークの電力に近くなってきたときには自動的にファンを切るほか、お客様に特に直接影響しないようなところを切るようなシステムを入れておまして、対応しております。

また、電気料の中でも熱暖房関係の電気料もあるわけですが、電気料については夜間電力で暖房を支出しておりますし、そういった日常のこまめな電気料の節約をしております。

また、冬の期間につきましては、お客さんがいらっしゃらない、予約がない時点で、3日間継続してお客様がいないようなときには休館日としまして、燃料費も含めての節約をことは実施しております。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 大分的外れな答弁をいただきましたので、これは切りがないので。

その中で、さっきも言いましたように、簿記というのは経営の全体を把握するために、ここが第一目標であるわけですが、そうしますと、一番問題になるところの他会計補助金という形での一部収支で、一部資本でという型になります。これをなぜこういう形で処理をしなければいけないのか伺っておきます。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 他会計補助金の振り分けについてのご質問だと思いますが、収益的収入、いわゆる損益計算書に影響する部分でございますが、そちらの予算書で申しますと、14ページになります。こちらでは、営業収益並びに営業費用というふうな形で営業の部分がまず出ておりますが、その中にも減価償却費4,060万円、資産減耗費10万円ということで、実際お金は動かないんですが、費用としては計上される部分があります。そういったものと、また営業外費用の中では企業債の利息分が費用として計上してございますが、

そういった部分の補てんをお願いをする意味から3条予算、いわゆる損益計算書の収益的収入で他会計補助金を入れる額が必要かと思えます。

また、資本的収入につきましては、資金繰りの点で現在当年度の未処理欠損金が8,600万という多額な金額があるわけですが、こちら8,600万円の欠損金があるということはどこかでそれを補てんをしているわけですが、それが借り入れをしたり、計算上では内部留保資金があったり、行政の未払いがあったりというふうなことでやっているわけですが、そういった資金繰りの部分では固定資産の方で4条予算の方で補助金として繰り入れをしまして、資本剰余金ということで計上してございます。

こちらを、例えば4条の資本的収入だけに繰り入れをするというふうなことになるますと、損益計算書での欠損金がどんどん増えていきまして、バランスシートの中では剰余金の中にまた計上されますので、また剰余金の額自体は変わってこないんですが、損益計算書としては欠損金が大きく膨らむというふうな状況になります。現在は、その損益計算書もできるだけ欠損金を減らしていくというような考えでござりますので、どうぞ3条の方への繰り入れもぜひともご理解いただければと思えます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 新館建設からに限って言えば、当時13億円ほどの借り入れがあった、これが資本的収入になった。その返済に対して、資金が足りなくなったから一般会計から補助をもらおうと、あるいは一般会計から資本的収入として前年度も今年度も4,200万ほど、これなんか考え方として我々の許容範囲を超えるんです。

いいですか。お金が足りなくなった、この事実は否定しません。経営の実態を把握するためには、いいですか、累積債務としてそこに積み重ねている、吾妻荘の経営実態がこれだけ借金がたまっただけですよという形でだれが見ても把握できるようにする、これが簿記の要点だと思います。企業会計ということは、そういうことを要求しているんだと思います。公営企業法でも補助もできるけれども、借入金もできるという形になっています。他の企業会計から、あるいは一般会計からの借入金という形でももちろんこれが処理ができると思うんです。会計と金額が同じであっても、簿記という形から見ると、累積債務として債務残高が増していくという形が実態を把握するんだと思います。そういった考え方はないでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） ご指摘の点なんですが、費用の中で減価償却費、また歳

入の利息も見ておりますので、現状の予算の見方でもらうのが適当だと考えております。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） そうしますと、私の言っている意味がよくわからないような感じなんです。いいですか、そうすると、資本的収入のところでは本年度この予算4,240万円あります。そうするとこれは一般会計から出資をしたということになるのかと思いますが、そういった解釈でよろしいんですか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 予算ですので、11ページでご説明いたしますけれども、こちら公営企業会計のこういう組み方をしているということで、日本全国同じやり方でやっておる組織です。こちらに4の資本金等ございますが、（2）借入れ資本金というところが企業債でございまして、5の剰余金、こちらが資本剰余金ということで、資本に組み込まれる他会計補助金ということでございます。こちらに他会計補助金が入ってきております。こちらの4条予算に入れるということはこの資本に組み込むということで理解しております。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） そうすると、こういう形でやりますと、13億円の建物を建てて、今期末に28億円の資本があるという形になります。この解釈でよろしいんですか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

（発言する者あり）

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） そうすると質問を変えます。いいですか、資本的収入ということで、当初企業債として13億円を借入れた。これをどういうふうに言いましょうかね、私もかつてこういうのを処理したことあるんですが、会計処理上、資本金という概念がないから、これを資本的収入ということになります。その返済に基づいて金銭が不足した場合に、一般会計から資本的収入という形で入れて、それで返済に充てる、そういった概念もわからなくはないんです。

ただ、ここなんです。収益的勘定の方に5,600万ほど補助金として入ります。これがなぜ補助金なのか、これを累積債務として継続的に積み上げていくと。新館建設のときから結構です。そして吾妻荘が今これだけの債務残高があるんですよ。町民にわかるように資料を提示する、これが簿記の第一目標とするところだと思うんですが、そういった概念ありますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 損益計算書におきましては、5,600万ということをお願いをしておりますが、こちらにつきましては、単年度での経常利益、経常損失のところに影響するもので、補助金として繰り入れをしております。

なお、新館建設当時からということですが、前回の定例会議の際に総務常任委員会に提出した資料でご説明いたしますが、平成10年から20年の今年度の見込みとしてでございますが、そちらでこの3条、4条あわせまして、補助金の繰入額が全体では10億5,000万でございます。平成10年から20年までの間の起債の償還が12億1,900万でございます。4条関係の建設改良にもガイキン工事とか幾つかの建設改良費が出ておりますので、そういったものもあわせると、4条関係では建設改良費と起債あわせまして12億4,000万ということでご説明をしております。

これに対して、補助金の額が10億7,000万ということで、繰り入れた場合には、起債の償還を約1億7,000万超える部分につきまして収益を上げているというふうなことになります。ちなみに、平成10年から20年の見込みとしては、大体9,000万円の収益が生まれております。こちらはどこでどういう形でというふうな論議もあろうかと思いますが、補助金の繰り入れにつきましては、4条、3条関係なく、年額というのは決算書にもご提示しておりますし、こちらでも把握しております。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） なかなか要を得ない答弁なので、私も何を質問したか忘れちゃうような。

そうしますと、せっかく11ページ今開いてもらってますので、いいですか、吾妻荘の経営実態が負債総額、これが3,600万で済んでいる、この帳面から見るとそういうふうになりますので、それで間違いないでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） そうでございます。

○議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

○10番（大図広海君） 果たしてその言葉を町民が信じますでしょうか。いいですか、記帳というのは、実態を把握するためにある。吾妻荘の負債総額が3,600万で済んでいるのが実態ですか。ここに問題点があるんです。

いいですか。だから、吾妻荘の経営が至らなかったために、一般会計からこれだけ持ち出しがありますと。新館建設のときから結構です。累積がこれだけたまっていきますということなんだと思いますよ。それが正しい記帳なんだと思います。経営が把握できるのが記帳なんです。住民がこのいわゆる貸借対照表と損益計算書を見て、うん、そういうことかと納得ができる部分が必要なんだと思いますよ。地方公営企業法もそう記帳することに何ら妨げがないように感じられますが。そういった概念はお持ちですか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 公営企業の建物を建てる時には議決を経て建設されるわけですが、そういった建設改良などのために企業債を借り入れる、こういった行為につきましては、通常の営業とは別に、資本の部に繰り入れて、それが公営企業であるから資本の方に繰り入れるというふうなルールがあります。

負債の部につきましては、単年度の収益の状況を見るためには、負債の部で現在資金がどのくらい足りないかというのをごらんいただけるかと思いますが、資本の部に特に企業債の借り入れなどを入れるということにつきましては、企業債、また他会計からの補助金も含めまして、民間の企業会計におきましては、こちらは社債とか長期借入金として固定負債、上の負債の部の、ここには流動負債しかございませんが、別に固定負債というところで整理していると思いますが、公営企業においては企業債等の建設改良の財源として必ず起債を借りて建物を建てるというふうな、そういう議決を経てやっておりますので、そういった重要性をかんがてみまして、自己資本金へ繰り入れるという、そういう会計処理が公営企業ではされております。公営企業の会計として全国どこの公営企業でも実施しております。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

2番、竹渕議員。

○2番（竹渕博行君） 時間も時間でございますけれども、端的にお願いしたいと思いますが、町長、副町長答弁結構でございます。主に支配人に質問させていただきますが、まず、支配人になって何年になりますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 12月で7年目に入っております。

○議長（菅谷光重君） 2番、竹渕議員。

○2番（竹渕博行君） 支配人としての役目は何だと思えますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○**榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君）** 特に規定されているということではなく、私の個人的な考え方を申しますと、吾妻荘の経営をできるだけ効率的に進め、収益を上げていく、またご利用いただいているお客様方にできるだけ質のいいサービスを提供するというようなことで考えております。

○**議長（菅谷光重君）** 2番、竹渕議員。

○**2番（竹渕博行君）** 立派な答弁だと思います。

それではお聞きしたいと思いますけれども、営業は積極的にされますか。

○**議長（菅谷光重君）** 榛名吾妻荘支配人。

○**榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君）** 営業活動につきましては、大きく一般のご利用者、または町民のご利用者、それから近年ではグランドゴルフの利用者ということで実施しております。グランドゴルフの利用者につきましては、19年度比較しまして、20年度は500人増えまして、5,100人ご利用いただいておりますが、グランドゴルフの大会などにつきましては、極力直接お邪魔をして、県の大会のところで営業しております。また、直接営業員も配置しております。

それから、一般の方につきましては、特に近年インターネットの活用が多くなっておりますので、インターネットの充実ということで現在は取り組んでおります。こういう機会ですから宣伝させていただきますが、3月24日から群馬県の8施設が共同してホームページを立ち上げまして、毎日ブログの更新をして現在取り組んでございます。

○**議長（菅谷光重君）** 2番、竹渕議員。

○**2番（竹渕博行君）** 立派な答弁ですね。

それではお聞きしますけれども、町長より昨年多分指定管理者等の話が議会でも出たわけですから、支配人に対して何らかの指示があったと思われましてけれども、指示ございましたか。

○**議長（菅谷光重君）** 榛名吾妻荘支配人。

○**榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君）** 先ほど町長からご説明いたしました、6月の議会での機構改革について否決されたというふうな、そういう経緯の中で、企画課が指定管理について取り組みをするというような、当時はそういうお話があったわけですがけれども、町長からは特に指定管理関係につきましては、そのときのお話として吾妻荘は吾妻荘のことをしっかりやって、指定管理については今後企画課の中で検討をしていくというような、当時のお話ですがけれども、ございました。それ以降につきましては、総務委員会でもご説明をしてお

りますけれども、指定管理についての取り組みは吾妻荘としては事務としては進めてございません。

○議長（菅谷光重君） 質疑の途中でありますが、ここで休憩をとります。

再開を1時といたします。

(午前11時59分)

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

(午後 1時00分)

○議長（菅谷光重君） 2番、竹渕議員。

○2番（竹渕博行君） それでは、引き続き支配人に質問させていただきます。

先ほど町長より支配人に対し、昨年何らかの指定管理者等の指示等がなかったという答弁だったと思いますが、私はちょっと信じられないんですね。本会議のときでも、現場の方には指示したというふうにおっしゃっていたのも聞いておりますし、正式に指示はあったかどうかは別としても、考えてくれぐらいの指示はあったのかなと思いますが、もう一度答弁を願えますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 先ほども申し上げましたけれども、6月から8月にかけての時期のお話ですけれども、当然9月の議会までには何らかの、例えば検討会議とか何らかのそれで検討していくための組織づくりも必要かと思っております、そういった中で指定管理者などについて検討していくべきではないかと思ひまして、それにつきまして、町長のところへご相談に参りました。そのときに、既に8月になっていたかと思いますが、先ほど申し上げましたように、そういった部分については別の課ですので、吾妻荘ではそちらの方は一切なくてよいからというお話をいただきましたので、私はそういうふうに理解しておりました。

○議長（菅谷光重君） 2番、竹渕議員。

○2番（竹淵博行君）　じゃ具体的な指示はなかったと。あったんだけど、保留的な返事だったというふうな感覚でおとりしてよろしいですね。

○議長（菅谷光重君）　榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君）　ニュアンス的には、私はそれはまた別な課で検討するので吾妻荘ではそれについては検討しなくてよいというご指示をいただきましたので、吾妻荘側としては9月の議会にも委員会の中で申し上げましたが、検討については吾妻荘ではやっておりませんというご報告をしております。

○議長（菅谷光重君）　2番、竹淵議員。

○2番（竹淵博行君）　じゃ支配人の方から検討に入ったらどうかというような提案をしにいったんだけど、そういう結果になったというふうにとらえておきます。

じゃ質問変えます。支配人にお聞きしますが、このまま町営で行った場合の利点、不利点、それと指定管理者になった場合の利点、不利点等が考えられると思います。7年支配人やっておられますので、端的にその辺が答えできれば答弁をお願いします。

○議長（菅谷光重君）　榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君）　榛名吾妻荘の直営のままていくか、指定管理者を導入した中での直営ていくか、いずれにいたしましても、まだ正式な検討に入っておりませんので、私の個人的な意見としてとらえていただければと思いますが、ただいまのご質問の町営で行った場合の利点、不利点ということにつきましては、町営ということですので、建設当時は起債を借り入れができたというふうなことでやっております。公設ということで環境省の指導もあったわけですが、そういった環境省の指導も平成15年に廃止されまして、民間の指定管理業者にも出せるようになったわけです。

利点としましては、一般のお客様からは公設でやっているところの安心感、また、全国に140あります国民宿舎も同様なんです、国民宿舎という名前についても大分愛着を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思います。もしそれ町営じゃなくなった場合は、国民宿舎という看板が外されるわけですが、そういった部分では民間になりますので、具体的には税金面での対応も違ってくるかと思えます。

指定管理につきましては、指定管理をされている国民宿舎は全体の中でも大きく分けますと、全くの民間の方が指定管理を受けている。国民宿舎と公社、第三セクターなどのところで運営しているところ、また直営のままてやっているところというような形で大きく分けられますけれども、最近の話では、指定管理に全く民間の業者さんがとった場合に、かなり指

定管理では料金を安く設定してありますので、そういった中で収益が上がらないという、始めてみたけれども収益が上がらないので、違約金を払ってでも1年早く終わりにしたいというようなことも聞いております。

また、固定資産関係では、仮に3年間の指定管理とした場合には、そこでは修繕のものに対しての考え方、先ほど大図議員さんからもご指摘いただきましたけれども、クロスの張りかえをじゃ町の予算でやるのか、業者がやるのか、これは修繕費ではないかというような、そういった部分もやりとりがあって、3年の管理が2年で終わりにして、次の業者が見つからなかったためにまた直営に戻ったというような、そういった宿舎もございます。

県内で申し上げますと、指定管理、尾瀬ロッジが今回村内の業者さんが指定管理を受けたわけですが、12月議会で提案された内容がちょっと時期が短過ぎて、一たん検討の時間が少ないという理由で一たん否決になりましたけれども、また4月からは実施するというふうな状況があります。

県内では、指定管理をもう既に始めているのは裏妙義、これは安中市にあります、裏妙義、それから上野村にやまびこ荘とヴィラせせらぎがありますが、こちら上野振興公社が実施しております。高山村はプラネットわらび荘がございまして、こちらは埼玉にある指定管理業者がやっております。それぞれの施設によりまして形態も変わりますので、指定管理についての利点、いい点、悪い点、いろんな部分につきましては、単純に申し上げられないようなところがあるかなという認識でおります。今後はそういった部分も深く研究をしていければと思っております。

○議長（菅谷光重君） 2番、竹淵議員。

○2番（竹淵博行君） ありがとうございます。答弁難しく、わかったんだかわかりませんが、ちょっと次に入らせていただきますけれども、支配人、国民宿舎といえども、一種のサービス業だと思いますが、サービス業というのをどういうふうにとらえていますでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 榛名吾妻荘における国民宿舎事業としては、こちらも条例にも出ておりますけれども、第一義的には住民へのサービスというふうなことがあるかと思えます。

また一般的な宿泊施設としてのサービスという部分では、自分たちがふだん生活している場所から離れたところへお金をかけていらっしゃるわけですから、そういった部分でのふだ

んとはまた違った思い出をつくっていただくと、そういった手助けをできればと思っております。

一般的なサービス業という部分でのことについては、ちょっと全体的な部分でどういうことを聞いていらっしゃるかはつきりわかりませんが、吾妻荘の経営の中での考え方は以上のとおりです。

○議長（菅谷光重君） 2番、竹淵議員。

○2番（竹淵博行君） ありがとうございます。大体支配人の感覚というんですか、わかったような気がします。要は、管理者は町長になるわけですけれども、支配人はどちらかといえば毎日行っているわけですから社長ですよ、ある意味。お金も当然管理しているわけですし、話を聞いておきますと、答弁が別に間違っているわけじゃないんですが、感覚的に一銭でも多く稼ごうと、サービスという精神はやはり接客対応、先ほど支配人がおっしゃったように、お客様にいかにかいい気持ちで帰っていただけるか、またいい気持ちで過ごしていただけるのか、そういう中でいかにお金をいただくか、この部分がやはり欠けているのかなというふうに気がしております。

やはり7年いらっしゃるわけですから、町の重役です。そういう中でやはり積極的に町長に対していい取り組み方があるのであれば、もっともっと積極的に提案していくという働きがなかったのかなと。ただし、今回事業課という中で課長という内示を支配人はいただいていると、町長から大変信頼をまた受けているという人ですから、今後うまくやっていくのかなというふうに思いますが、実は私も所管でございませぬが、個人的に吾妻荘を調査しております。この議会では、あえてそれには触れませんが、1つだけちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

支配人の方で、年間通しての取り組みでイベント等ございますね。イルミネーションの送迎、そしてまたマグロ解体ショーですか、新しく取り組まれておると思いますが、マグロ解体ショーが終わった折に、夜コンパニオン上げてドンちゃん騒ぎしたと、これが正しいかどうかわかりませぬが、そういう情報も入っているわけですが、その辺の収益性というのはどういうふうになっていますか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 今回のコンパニオンの話ですけれども、1月の違う週にご予約をいただいたお客様に、マグロ解体ショーの方に日にちを変更していただいて、その日にお泊りいただいたわけですが、マグロの解体ショーの中ではコンパニオンもちろん

上げていませんし、そちらのご利用いただいている年二、三回コンパニオン上げて12月とか新年会、歓送迎会などご利用いただいている方なんです、そのグループでコンパニオンを上げてそちらから支払いをしております。マグロでコンパニオン上げたということではありません。

○議長（菅谷光重君） 2番、竹渕議員。

○2番（竹渕博行君） その辺、こちらとしても資料がそこまで深く調べられませんので、一応確認したということでご了承いただきたいと思いますが、できればそういうふうにとらえられないように、勘違いされないようにしていただきたいというふうに思います。

まだたくさんいろいろあるんですが、要は赤字を出した原因というのは、当然その集客率が落ちたということは紛れもない事実でありますし、それに対して何だかんだ言うつもりはございませんけれども、やはり収益を上げるためにビール1本でも余計に出すという力が働かないんだということなんです。今のやり方ですと。それはもう十分支配人はご存じのはずなんです。それを7年やっておる。

結果的にどんなことがあろうと、赤字が出てしまうと。そういう中でまた事業課の課長ですか、その席につくということが、私にとってみれば、今回の予算とちょっと関係ありませんが、関連としてちょっと聞いていただきたいんですが、信じられない。そういうふうに思っております。やはり町の重役ですから、それなりの責任はとるべきだと私は思います。この辺については答弁は結構でございます。

そうすれば、昨年1年、やはり何らかの形で支配人として検討もされなかったというような形でもよろしいでしょうか。指定管理者については検討もされなかったということでもよろしいですか。ちょっと確認させていただきます。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） 個人的な部分ではなく、組織的な意味合いでございますけれども、吾妻荘では指定管理者制度の検討には正式には入っておりません。

○議長（菅谷光重君） 2番、竹渕議員。

○2番（竹渕博行君） これで最後になります。話を聞いていると、要はこのまま直営で行かなければ困るといような、そんなようにもちょっと聞き取れるんですが、何かそんなような要因というのはあるんですか。

○議長（菅谷光重君） 榛名吾妻荘支配人。

○榛名吾妻荘支配人（富沢美昭君） その部分につきましては、全く検討に入っておりません

ので、ちょっとお答えはしかねます。

○議長（菅谷光重君） 2番、竹淵議員。

○2番（竹淵博行君） 結構です。以上で終わります。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

13番、橋爪議員。

○13番（橋爪英夫君） ちょっと確認で何点かお聞きしたいと思います。

私は、この吾妻荘の関係についてかかわり合いというか、こういうあれになったのは平成17年の11月の議員の合併懇談会のときに、当時の町長さんに吾妻荘の話を聞こうと思ったから、いや、起債を1億ずつ何年返せばそれでいいんだよということだけでけられてしまいましたけれども、そういう中で何年か過ぎてきて、今の現状は非常に経営も大変で泥沼化してきておると、このままずるずるいったんじゃ大変だという状況であります。

町の一般会計の大事なお金を使うわけでありますから、オギヤーと産まれた子どもは、すぐ関係してくる、非常に住民のサービスにも影響する今後問題かなとつくづく思っている次第であります。そんなことで、午前中から各議員がご質問してお話を聞きましたけれども、利用者の関係でも一般の利用者、町民の利用者、グランドゴルフが五千何名とかインターネットの利用による営業とか、こういうものでもってお客さんを待っている状況は、今現在ではなかなか難しい時代なのかなと思っております。

そういう中で、あるお話を聞きましたけれども、職員の中でも法事を吾妻荘で行ったというお話も聞きました。これも1つの方法でなるほどなと私も思ったわけでありますけれども、とにかくいかなる場合においても利用していただいて収益を上げていくということの本気で皆で考えていかないと、これはなかなか大変な状況だということは、もう社会そのものが今大変な状況でありますから、思うわけであります。

そんなことで、町長、先ほどの答弁の中でも、早ければ6月ごろには提案できるかというお話がありましたけれども、今後どのような方法で6月をめどに早ければご提案というものがどういふものか、今の状況で結構でございますけれども、まずお聞かせいただきたい。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 今回のこの修整の議案をつくるに当たりまして、さて、前回のときに指摘をされた指定管理、どの程度のスピードで行けるものだろうかということは、我々の間でも議論になりました。早くても8月というような指定管理のある程度の要綱をつくって、皆さんに相談ができるのが8月ぐらいではなかろうか、9月の議会で議決をしていただくま

では難しいだろうという話、そして12月のときに業者設定で議決をお願いができるだろうかというような、そういったかなりアバウトな論議ではありますけれども、そういった形ではやってまいりました。

ただ、やはり少しでも早くという気持ちが私に6月議会というところには出ております。そのときには議会としてということじゃなくて、皆様にご相談申し上げるという、そういう意味でございます。全員協議会のところで我々が検討した結果が、大体こんなような形になりましたであるとか、費用がどうであるとか、そういったような形のものがその程度のところでは相談を申し上げることができるのではないかと。

先ほど青柳議員の町民の中であるとか有識者であるとか、そういった形のコンセンサスを得るといのは、どの時点でどうやればよろしいか、要するに指定管理に対する事務手続というものと、そういった全体を取り巻く方々にご理解をいただくであるとかという作業は並行して進めていくんだらうとは思っているんですが、先ほど申し上げたように、かなり時間がかかるという想定を我々もしてましたが、6月には相談をできる段取りにはしたいというのが私の今現在の気持ちでございます。

○議長（菅谷光重君） 13番、橋爪議員。

○13番（橋爪英夫君） とにかく1年空回りというか、してきたわけでありますので、その辺を含めて町長、残り任期が1年というところで非常に厳しい問題だと思うんですね。その辺のところを加味して、町長の本腰を入れた姿勢が今ここで声として出てこない、私も判断に苦しむという状況であります。

そういう中で、やはり新しい事業課ができて、事業課長を中心にやるのか、その辺のところの職員体制をどういうふうにするのか、今の現状で結構ですけども、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） やはりこういった全体的な問題でございますので、企画が正しいかと思えます。その中で実務的な問題が当然事業課の中で検討するというので、これはやはり企画と事業課のところをよくお互いに切磋琢磨をした中で検討していくというのが正しいと思っています。

○議長（菅谷光重君） 13番、橋爪議員。

○13番（橋爪英夫君） 私も事業課長だけの問題でなくて、やはり管理職全体の皆さんが本気になってこの辺のところを取り組んでいただいて、やはり町長を中心にその辺のところを

してもらわないと前進していかないかなと思いますので、ぜひその辺のところをお願いできればと思います。

それから、宣伝の中で、今上毛新聞で見ると、クラス会の写真がよく載りますけれども、温泉地に行ってもどここの温泉でクラス会をやったとか、こういうものがあるわけでありませう。我が町でも二百何名の職員がいるわけですから、こういう動く広告塔として、職員の皆様が本気になってこういうもののクラス会の誘致を、誘致というか、あったらぜひ頼むとか、そういうものの展開なんというのはいかがなものか、町長。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 課長会議等でも随分その辺はお願いをしたりやっておるつもりでありますけれども、再度もう1回、やはり二百何十名、それから臨時さんまで入れると三百何十名ということになります。ぜひともその辺のもう一度この形態をどういうふうにするというのは別の形で、いつでもそれに対しては努力していくつもりでございます。議会の方々もぜひご利用いただければありがたいと思います。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

12番、上田議員。

○12番（上田 智君） 質問はやめようかなんというふうに思っていたんですが、ただいま町長さんの答弁の中で、内容検討については企画でやっていきたいというようなお話があったんですが、それでは何のために機構改革で事業課というもので、そこに課長さん初め、次長さんがここに含まれているのかというのをちょっと説明願えればというふうに思っております。全く内容検討にはそこに値しない課であれば、そういうものは不必要かなというふうに私なりに答弁の内容で思ったことなんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） この事業課も当然参画します。企画と事業課でよく検討をするようにというふうに申し上げました。

○議長（菅谷光重君） 12番、上田議員。

○12番（上田 智君） ともにやるということで答弁があったわけなんです、できれば私とすればこの予算計画については、あくまでも経営感覚的のない数字合わせの予算としか私なりでは受け取れません。そんな中で、早急に先ほども町長が幾度となく答弁をしているわけなんです、早急にほかの方に移行するなり、そういう検討会を設けていただく、ただし執行部だけでなく、この問題については議会でももちろん、皆さんと協議する場を設けて

もらってやっていかないと解決はできないというふうに私なりには思っておりますので、6月ということでもなくとも、早急に立ち上げていただいて、検討に入ってもらおうというふうをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（茂木伸一君） どうもありがとうございます。なるべく早くやりたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 12番、上田議員。

○12番（上田 智君） それともう1つ言っておきたいんですが、同僚議員からも質問がありましたとおり、吾妻荘は昭和37年ごろからですか、39年ですかね、から始まって、私も若干携わったことはあるんですけども、その中から非常に景気等がコストダウンをして今の現状に至ったということは重々知ってはいますけれども、とにかく返すものは返さなくちゃならないというものは私どもでも認識はしていると思います。

そんな中で、経営的なセンス、こういったものが非常に持ち合わせをしていないというのが今までの感覚だったと思います。これからは移行する、また直営でやる、いずれにしてもそういうセンスがないと経営は行き詰ることは必至だと思います。ぜひその辺も町長、頭によく入れて早急に検討をしていただくようお願いを申し上げます。これは答えは結構でございます。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号 平成21年度東吾妻町国民宿舎事業会計予算案について、賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議長（菅谷光重君） 起立少数。

したがって、本件は否決されました。

○議長（菅谷光重君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定をいたしました。

お諮りいたします。本臨時会に付された事件はすべて終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（菅谷光重君） これをもって、本日の会議を閉じ、平成21年第2回臨時会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

（午後 1時35分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 菅 谷 光 重

署 名 議 員 中 井 一 寿

署 名 議 員 上 田 智

署 名 議 員 橋 爪 英 夫